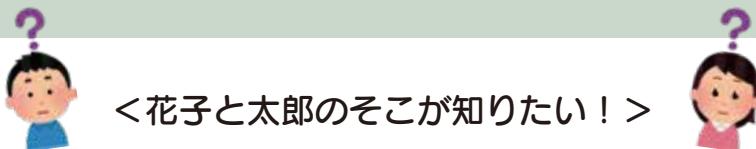


特集 1
feature articles



みんなで取り組む「地域計画」

太郎：4月に地域計画の実践活動がスタートして9か月がたったけど、県内はでどんな取組が行われているのかな？

花子：そうね。今回公表策定された目標地図をにらみながら、日々の最適化活動に取り組んだり、目標地図の担い手への農地の権利移動を支援したり、状況変化等による目標地図の修正に向けた作業をしたりっていうのは、どこの農業委員会でもやっていると思うわ。

その他にも、先日の第10回農業委員会大会の資料に、市町村ごとの取組事例が紹介されていたけど、地域の話し合いの場を4月以降改めて開催したり、大規模農家や担い手との打ち合わせの会議を開いたり、前回、未回答だった人や規模縮小を考えている人にアンケート調査を行ったり、新規就農者の受け入れに向け委員・推進委員全員で、就農情報を共有するなど、様々な取組が行われているわね。



太郎：計画を作る時に時間が足りなくて話し合いができなかった地区とか、話し合いはしたけど結論に至らなかった地区等で再度話し合いをしているってことだね。

花子：そうね。でも、地域計画は毎年見直すものだから、継続して毎年1回必ず話し合いをすることに決めたっていう市町村もあるのよ。

太郎：農業者が高齢化している地区も多いから、1年たつと状況が大きく変わることもあるからね。毎年、この時期に開催するって決めておいて話し合いをするのは、いいかもしれないね。

花子：そうね。地区の恒例行事になれば、農業以外の情報交換の場にもなるわね。

太郎：地域の困りごとの解決に取り組んでいる事例はあるのかな？

花子：野生鳥獣による農作物被害の防止柵の設置を、耕作者、農業委員会、市の3者で行ったり、離農した農家の農地の受け手探しをきっかけに農地の有効活用を進めるため耕作者間で農地の組み替えの協議を検討している町もあるのよ。



太郎：野生鳥獣の被害にはどこも困っていて、地域計画の中で野生鳥獣対策を掲げている所も多いから、具体的にみんなで協力して取り組むのは大切だね。

花子：そうね、地域計画っていうと、まずは農地の集積・集約化に目がいくけど、安心して営農ができる環境を皆で作っていくのも、地域計画の具体的な実践活動よね。

太郎：地域計画は地域農業の将来計画だから、鳥獣対策だけでなく、圃場整備の実施に向けた体制づくり、新規作物の導入検討なんかも掲げている計画もあるよね。

花子：どれも、農地の集積・集約化とも密接に関連する取組よね。



太郎：特に圃場整備は地権者の調整に何年もかかる場合も多いから、実行委員会とかを作ってじっくり腰を据えて取り組む必要があるからね。

花子：そうね。

太郎：ところで、僕の町は来年7月の統一改選で委員・推進委員が交代するんだ。僕もあと半年の任期だけど、この農閑期にやっておくと良いことはあるかな？

花子：そうね、これまでの約2年半本当にがんばってきたもんね。次の委員さんに胸をはって引継ぎできるように、活動の集大成よね。

これから農閑期にできることを、下に表にしてみたから参考にしてみて！

<農閑期にできる地域計画の活動例！>

地区の協議の場に参加する	新規（2回目以降）の話し合いに参加し、目標地図で地区の農地の現状を説明。 計画のブラッシュアップ（磨き上げ）に参加 ＜みんなで確認したいこと＞ <ul style="list-style-type: none">・地区の農業・農地を誰が、どう守っていくのか・そのためにしたい（できる）こと
農地についての意向把握	冬場で、みんなが家にいる機会が多くなるので、アンケート未回答者、担い手、高齢農業者等に電話や訪問で、今後の農地の「貸したい」「借りたい」を聞き取り
権利設定の手続きの手伝い	目標地図の予定耕作者に促進計画や農地法3条で農地の権利設定ができるようアドバイスしたり、事務局に相談に行くように促す
地域計画を知つてもらう	忘年会や新年会など、いろいろな会合が多い時期なので、地域計画とはどんなものかを説明し、みんなが協力してもらえるようPR

太郎：なるほどね。どれも、すぐにできそうなことだね。よし、集大成するぞ！

花子：私も改選は2年後だけど、太郎に負けないように農閑期にしっかり活動するわね。

2026年が良い年になりますように。



特集2
feature articles

農業委員会の統一改選に向けた対応について

令和8年度は、県内の6割にあたる農業委員会で改選が行われます。

この機会に農業委員・農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）の役割等を地域住民に周知し、農業委員及び推進委員の推薦・募集手続き等を適切に行っていきましょう。

なお、改選にあたっては、下記に御留意いただきますようお願いします。

1 農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様へのお願い

- (1) 新たな委員・推進委員の候補者探しへの協力
- (2) 特に、認定農業者や青年・女性の登用促進に向けた協力
- (3) 現任期中の活動上の課題・改善点の洗い出しと後任の委員・推進委員への丁寧な引継ぎ（活動記録の活用等）
- (4) 再任の委員・推進委員は、これまでの経験を生かし、活動をリード



2 農業委員会事務局の皆様へのお願い

改選の事務に当たっては、次の点に御留意ください。

- (1) 農業委員及び推進委員の定数の見直しは、改選時のみに行うことが可能
- (2) 推薦・公募にあたっては、現場で積極的な活動を行える方にお願いする
- (3) 女性の農業委員の積極的な登用
- (4) 認定農業者過半要件と特例措置の活用
- (5) 農地利用最適化交付金の活用と、そのための報酬条例の整備

なお、改選手続に関する御質問・御相談は、県農業会議総務・情報部（電話 026-217-0291）までお気軽にお寄せください。

（参考）令和8年度（4月～翌年3月）に改選が行われる農業委員会（47委員会）

朝日村、生坂村、南牧村、北相木村、佐久市、川上村、南相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、小諸市、青木村、下諏訪町、原村、南箕輪村、宮田村、駒ヶ根市、高森町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、壳木村、天龍村、泰阜村、喬木村、大鹿村、飯田市、上松町、木祖村、王滝村、大桑村、麻績村、山形村、松川村、白馬村、高山村、須坂市、栄村、岡谷市、筑北村、木曾町、飯綱町、南木曽町、箕輪町、中野市

● トピック

農業委員会の最適化活動の活動日数について

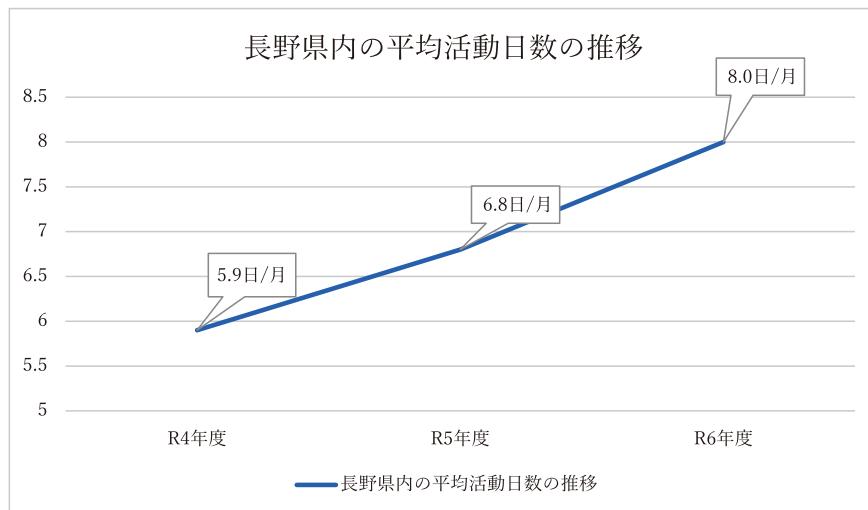
令和6年度の最適化活動日数の実績について

長野県内における令和6年度の農業委員会の最適化活動日数の実績がまとめました。

農業委員会ごとに活動日数にはかなり差がありますが（最多農業委員会 15.8 日/月、最小農業委員会 1.5 日/月）、県全体の平均日数は 8.0 日/月で、全国大会で決議された目標の 10 日/月まであと少しです。

年度当初に各農業委員会の総会で決定した活動目標の達成に向け、この冬以降のお取り組みをお願いします。

なお、過去3年の長野県内の平均活動日数の推移は、右の表のとおりです。



<活動日数についての疑問等>

Q そもそもなぜ活動記録を付けるの？

A 1 農業委員会の活動を多くの人に知ってもらうため（見える化）

「農業委員会って何をしているのかよくわからない、活動が見えない」という声に対し、日々の活動を記録し、それを内外に示し、活動への理解と協力が得られるようにしていくことが重要です。

2 最適化活動をより効果的に進められるようにするため

日々の活動や活動で得た情報を農業委員会全体で共有することで、良い取組を皆で真似したり、効果の低い方法を見直すことができます。これにより、活動が効果的に実施できるようになり、課題の解決につながります。

さらに、任期中に得られた情報は農業委員会全体の財産です。

改選で委員・推進委員が交代された場合でも、後任の人に情報を引継いでいくことで、よりスマートな活動ができるようになります。

Q 活動日数が増えると国の補助金が増える？

A 国が農業委員会に交付する「農地利用最適化交付金」は、活動日数や成果等に応じて交付される仕組みになっています。この交付金は、委員・推進委員の最適化活動に対する報酬の財源として活用できるほか、農業委員会の事務費として活用されています。

Q どんな活動を記帳すればいいの？

A 農業委員会の活動は、次の表のように大きく5つに分けられ、活動記録簿には2、3、4を最適化活動として記録に残していただき、集計、公表していきます。

【農業委員会の活動分類】（下記のうち2、3、4を最適化活動として記帳します）

- 1 法令による農業委員会の権限事項
- 2 担い手への農地の集積・集約化**
- 3 遊休農地の発生防止・解消**
- 4 新規参入の促進活動**
- 5 法人化その他農業経営の合理化・農業一般に関する調査及び情報の提供

**Q 具体的にどんな活動を記録すればいいの？**

A 最適化活動の多くは、農業委員・推進委員の日々の営農や暮らしとともにに行われています。代表的なものは、「農地の見守り」と「農家の声掛け」です。家から一歩外に出れば、今後の地域農業を考える情報が数多く存在しています。次の活動例を参考に、農地の見守りや声掛け等に取り組みましょう。

【記録する活動の例】

活動	実施するとき	取り組まれている工夫
農地の見守り	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の圃場の行き帰り中 ・農地法許認可案件の現地調査に行く間 ・総会出席のための移動中 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・圃場への道順を毎回変える ・高齢者の圃場は重点的に見守る ・鳥獣が進入した形跡がないかよく確認
農家への声掛け	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の圃場の行き帰り中 ・農作業の休憩中や終了後 ・畦道や軒先で会った際 ・他の会議や会合で会った際 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・世話役に加え、経営や後継者の様子を聞く ・農作業が順調であるか聞く ・農地や経営で困っていることがないか聞く ・積雪地帯のため、冬場は電話で声掛けを実施する
戸別訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・回覧板を回す際 ・集落座談会への参加を呼び掛ける際 ・農業者年金や全国農業新聞の普及時 等 	<p>(農家への声掛けと同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただし、じっくり話せる場合は経営の意向を詳しく聞く
打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・総会の終了後、事務局と打合せや作戦会議を行う ・活動班の委員同士で月1回は顔を合わせる等 	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の把握した情報を共有する ・委員と事務局が毎月顔を合わせて記録簿の記載内容を確認する ・翌月の活動内容等を共有する

（一般社団法人全国農業会議所「4訂 農業委員・推進委員活動マニュアル」P45 より）

Q 農地の見回りの記帳用に長野県独自の様式はある？

A 農業会議では、令和5年8月に「農地の見守り活動」専用の記録簿様式例を作成し、農業委員会事務局へ配布しました。

1か月分をA4用紙1枚に記入するもので、手軽に日々の記録を残すことができます。委員・推進委員さんから「記録がしやすい」と好評です。記帳の様式は各農業委員会が指定していますので、詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

Q 参考になる書籍はある？

A 全国農業会議所が発行する下記の参考図書をご活用ください。

- ① 「2025年農業委員会活動記録セット」 價格：530円（税込）
- ② 「はじめての農業委員会1 活動記録簿記入の手引 最適化活動分類表付」 價格：660円（税込）

国の令和8年度農業委員会組織関係予算の概算要求の概要

農業委員会組織予算（※注）は「農地の集約化等の取組の加速化」として、これまで同様に農地中間管理事業等とともに位置づけられ、令和8年度の国の予算要求総額は、131億7,700万円となり、前年度対比10億3,700万円の増額の要求額となりました。

（※注）①農業委員会交付金、②機構集積支援事業費、③農地利用最適化交付金、

④都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金、⑤所有者不明農地対策事業費

このうち、「農地利用最適化交付金」は、7年度同額の40億5,100万円となりましたが、予算が十分に活用されていないことから、農業委員会におかれましては、令和7年度予算の積極的な活用をお願いします。

また、「機構集積支援事業」は、不在村地主対策のための活用意向等調査の経費等として7年度対比で9億7,100万円が増額要求され、「所有者不明農地対策事業」は、対象地区の増加分（3地区から5地区へ）として同6,600万円が増額要求されました。

活動報告 activity report

農業委員会巡回相談会の実施について

農業会議では、毎年、農業委員会の業務が円滑に進むよう、農業委員会事務局へのアンケート調査をもとに、農業会議職員が可能な限り現地（役場等）に出向き、個々の農業委員会が抱える課題について直接お聞きして解決方法と一緒に検討する、相談活動を行っています。

相談内容は、地域計画の進め方、サポートシステムデータの最新化と更新、農地相談、令和8年7月の農業委員会統一改選に向けた相談、農業者年金の推進方法、委員会を対象に農地法等の独自研修会の開催など、多岐にわたっています。

令和7年度の10月末までの開催実績は、新任委員及び地域計画研修会が10回、サポートシステム最新化などの現地支援が11回で、11月以降も順次、開催を予定しています。

この度、令和7年度度下半期（10月以降）に向けたアンケート結果がまとまりました（次頁のグラフ参照）。

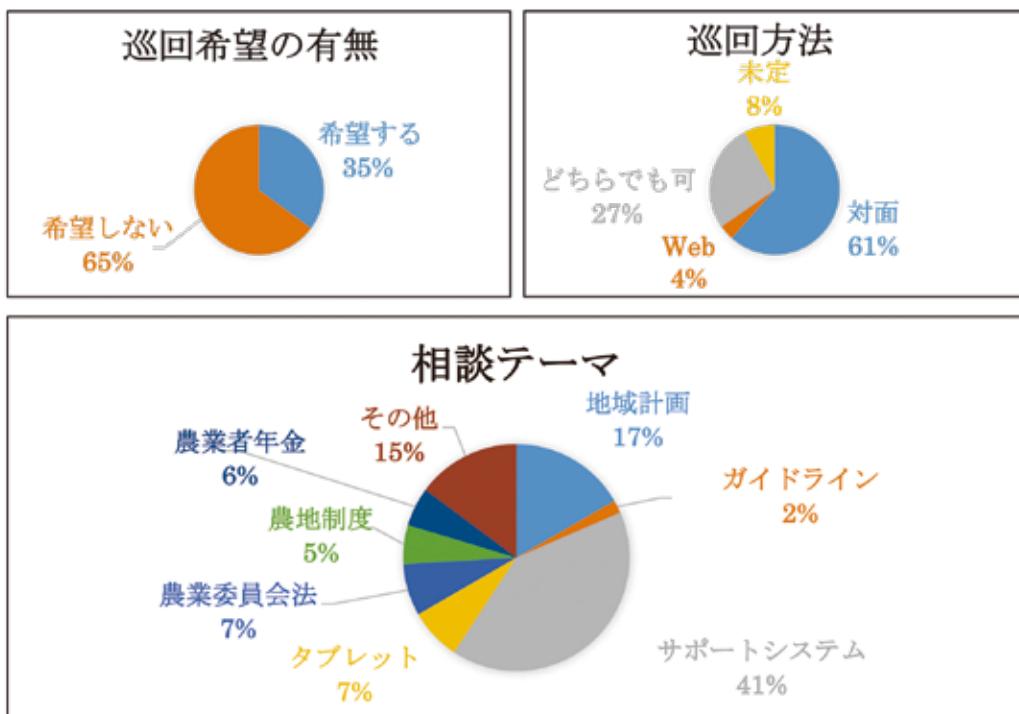
相談内容により、担当部が直接、農業委員会事務局と日程等を調整し、順次、相談にお伺います。

また、アンケートの回答以外でも相談は隨時受け付けていますので、お気軽に総務・情報部までメール・電話でお問い合わせください。また、令和8年度上半期（4月以降に実施）に向けたアンケートは、令和8年2月頃に実施予定ですので、お気軽にお声がけください。



SEによるサポートシステム現地支援

【令和7年度 下半期アンケート結果】

**「県農政部との意見交換会」を開催**

県農業委員会協議会（青木保会長）は、9月12日に長野市で「県農政部との意見交換会」を開催し、村山一善農政部長ほか、農政部関係各課長・室長及び地区農業委員会協議会長、顧問の農業会議の望月雄内会長など36名が出席しました。

この意見交換会は、農業委員会活動を進める上での現場の意見・要望を届け、農業委員会組織の最重要業務である農地利用の最適化活動をより効果的・効率的に進めることを目的に毎年実施しているものです。

本年度は「地域計画の実現に向けた県の積極的な関与と支援」、「新規参入者（多様な担い手）の確保に向けた就農促進活動などの施策展開」について活発に意見交換が行われ、地域計画を策定する中で整理された各地域の課題とその解決に必要な支援や、新規参入者をよりよい環境で迎え入れるための具体的な施策の提案などの意見が出されました。



挨拶する青木保会長（中央）



意見を述べる村山一善農政部長（中央）

県農業委員会女性協議会が総会・研修会を開催

7月22日、豊科公民館で県農業委員会女性協議会（浅田みさ子会長）の総会・研修会が開催されました。県内の女性農業委員と農地利用最適化推進委員ら約90名が参加した総会では、提出議案が全て承認され、7年度事業を計画的に進めていくことになりました。

また、研修会では、全国農業会議所専門相談員の永武幸子さんから「最適化活動の推進を目指して」と題した講演があり、地域計画の周知や行政との連携には、皆様の柔軟な視点と細やかな気配りが欠かせない。全ての集落で将来を語り合う場を設定し、担い手との橋渡し役として、地域農業の未来を一緒に描き、計画を元気に動かしていきましょう。とエールをいただき、参加者からは「今後の活動に活かせる元気の出る話だった」との声が聞かれました。



新役員の紹介



永武相談員の講演

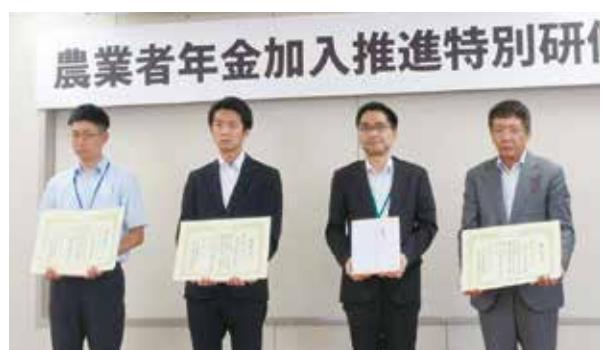
「農業者年金加入推進研修会」を開催しました！ —中野市農業委員会、飯田市農業委員会などが年金基金理事長表彰を受賞—

9月16日・17日、長野市と松本市で「農業者年金加入推進特別研修会」が開催され、加入推進部長、農業委員、農地利用最適化推進委員及びJA職員など、2日間で延べ109人が出席しました。

研修会では、令和6年度の年金加入で全国上位の成績を収めた県内の2つの農業委員会（中野市、飯田市）と3つのJA（中野市、ながの、松本ハイランド）に、農業者年金基金から表彰状が授与され、受賞団体から、令和6年度に取組んだ内容や加入実績等の事例を発表いただきました。

講演では、埼玉県秩父市農業委員会の横田友会長から「農業者年金の魅力と推進について」と題して、「前向きに基本をコツコツ進める」、「人と人を繋げることが大切」「相手の気持ちに寄り添う」など、経験に基づく推進のポイントをお話しいただきました。

研修会を通して、参加者からは「大変参考になった」、「プラスの気持ちになれた」等の声が多く聞かれました。



長野会場の受賞者



講演する横田友会長

11月から2月までは「農業者年金加入推進月間」です

農業会議、JA長野中央会、県農業者年金推進協議会では、農産物の収穫が終盤となる11月から翌年2月までを「農業者年金加入推進強化月間」と定め、この間に、戸別訪問などによる農業者への制度周知や加入に向けた取組の強化を呼びかけています。

農業者年金制度は、次の2つの特徴をもった公的な制度です。

① じぶん年金がつくれる

年金の受給は、基本65歳以降からとなります。生きている限り給付が続きますので、もし仮に、110歳、120歳…と生きたとしても、経済的、心理的に心強いものとなるはずです。

② 節税できる

毎年、確定申告の際に支払う税金の額を下げる（節税）ことができます。

※保険料を納めている期間（60歳までの間）の支援措置となります。

農業会議では、この期間中、新たな推進資料の配付、ラジオCMによる啓発のほか、農業委員会関係者及び加入対象者を対象にした制度の説明など、加入推進活動を積極的に行ってまいります。

委員、推進委員及び農業者年金加入推進部長の皆様には、「農業者年金を知らない」という農業者ゼロを目指して、一層の働きかけをお願いします。



こちら事務局です

国の補助事業「雇用就農資金」を活用しませんか？

農林水産省補助事業「雇用就農資金」は、50歳未満の就農希望者を新たに雇用した農業経営体（個人・法人）に対して、国が補助金を交付する事業です。

事業には2つのタイプがあります。

1つは、農業法人等が就農希望者を雇用して農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する「雇用就農者育成・独立支援タイプ」（年間最大60万円を最長4年間交付）。

もう1つは、農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す者を雇用して実践研修を実施する「新法人設立支援タイプ」（年間最大120万円（3～4年目は最大60万円）を最長4年間交付）です。

現在、長野県内では、89経営体（個人経営10、法人経営79）に活用いただいている。

詳しい要件などについては、長野県農業会議担当手・経営・年金部（電話026-217-0291）まで、お気軽にお問い合わせください。



全国農業新聞を是非ご購読ください！

全国農業新聞には、全国各地の農業委員会の先進的な活動事例を掲載しており、各委員さんが地域で取り組む上で参考になる情報が満載です。

また、私たち農業者が望む政策を実施するため、農業委員会の主張、現場の農業者の声を全国に発信する重要な役割を持っています。

農業委員会組織では、全国農業委員会会長大会の決議に基づき、農業委員・農地利用最適化推進委員さん全員に「全国農業新聞」を購読いただく活動に取り組んでいます。

是非、全ての農業委員・農地利用最適化推進委員さんに購読をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

特に、皆購読が未達成で、今後、改選が行われる農業委員会では、この機会に全員の購読が実現しますよう、ご理解とご協力をお願いします。

委員皆購読の奨励措置の「対象期限」を延長しました！

—本制度をご活用いただき、全農業委員会で皆購読を実現しましょう—

◆対象委員会

令和7年4月現在で委員皆購読の未達成の農業委員会

◆対象期限の延長

「令和7年12月（購読申込分）まで」から「令和8年3月（購読申込分）まで」に延長

◆奨励措置

皆購読を達成した農業委員会に対し、20,000円を交付するとともに、委員全員にクオカード2,000円分を贈呈します。

一般社団法人 長野県農業会議

（長野県農業委員会ネットワーク機構）

住所 〒380-0826

長野市大字南長野北石堂町1177番地3

JA長野県ビル11F

TEL 026(217)0291

026(217)0292

FAX 026(219)2953

E-mail nagano-kaigi@nca.or.jp

